

平成28年3月25日に提出した平成27年度  
包括外部監査の結果に基づき、又は当該監査の  
結果を参考として講じた措置の状況について

平成29年4月

宮崎県監査委員

## 1 包括外部監査の特定事件

農林水産関連事業に係る財務事務の執行及び管理の状況について

## 2 包括外部監査の結果に基づく措置

### (1) その他（農産園芸課）

#### ○ 中山間地域における異業種連携について（監査意見）

建設業は、農林水産業と同様に地方における基幹産業であるが、長年にわたる公共事業の縮小によって疲弊している。地域の建設業者が破滅してしまった場合は、社会資本の適切な維持管理や災害への対応能力が低下する恐れがある。そこで、農業・林業・建設業が連携し、通年で就労できるような仕組みを構築することはできないかと考える。地域を維持するとの観点から全庁的・組織横断的に対応する仕組みもすでに構築できていることから、県庁職員の英知を結集した課題の解決に期待したい。

#### 【講じた措置】

平成27年度から「輝く中山間園芸産地構築事業」を活用し、中山間地域において、農業を中心に林業、建設業等と連携した雇用組織を育成するため、地域における今後の方向性の検討や研修会を実施している。